

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宇佐・高田・国東広域事務組合	宇佐市、豊後高田市、国東市	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 26 年度)	目標 (割合※1) (令和 5 年度) A	実績 (割合※1) (令和 5 年度) B	実績 B /目標 A	
排出量	事業系 総排出量	13,212 t	12,170 t (-7.9%)	12,710 t (-3.8%)	104.4%
	1 事業所当たりの排出量※2	2.53 t	2.33 t (-7.9%)	2.54 t (+0.4%)	109.0%
	家庭系 総排出量	21,578 t	19,280 t (-10.6%)	20,779 t (-3.7%)	107.8%
	1 人当たりの排出量※3	180.3kg/人	178.5kg/人 (-9.6%)	185.6 kg/人 (+6.6%)	113.4%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	34,790 t	31,450 t (-9.6%)	33,489 t (-3.7%)	106.5%	
再生利用量	直接資源化量	1,193 t (3.4%)	1,172 t (3.7%)	820 t (2.4%)	69.9%
	総資源化量	4,229 t (11.7%)	5,650 t (17.3%)	5,472 t (15.2%)	96.8%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	27,883 t (80.1%)	25,294 t (80.4%)	29,361 t (87.7%)	116.1%
最終処分量	埋立最終処分量	4,103 t (11.8%)	1,765 t (5.6%)	1,958 t (5.8%)	110.9%

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績/目標
総人口	-	-	-	-
公共下水道	汚水衛生処理人口	-	-	-
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	-	-	-
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	-	-	-
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	-	-	-
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	-	-	-
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	-	-	-
未処理人口	汚水衛生未処理人口	-	-	-

※ 目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

1. 現状よりも悪化した指標

(1)排出量

事業系：近隣団体と比べて事業系ごみ受入手数料が安価であるため排出抑制が進んでいない。ごみ処理施設の広域化に伴い手数料の改正を行うよう検討を行っているが令和7年7月稼働に合わせて改正する予定としており目標達成に至らなかった。

家庭系：重量ベースで最も割合が高い生ごみに着目し、水切りの徹底、生ごみ処理機への補助等取組みを実施した。また分別パフレットの配布、出前講座など広報活動を実施したが十分な成果を上げることができず、目標達成に至らなかった。

(2)再生利用量（総資源化量）

直接資源化量：下回った要因の一つとしてペーパーレス化、びん・かん等の軽量化により資源物の重量が減少していることが考えられる。分別の推進を実施したが、十分な成果を上げることができなかった。

総資源化量：拠点回収量が減少したことがあげられる。また、排出量の減少率が目標より大きく下回ったため減少率にも影響している。

2. その他の指標

(1)熱回収量

計画期間中に熱回収施設の整備を実現できなかったため、熱回収量の実績はなかった。

(2)最終処分量

中間処理による減量化率の向上は図られたものの、焼却残渣全量の再利用については、新ごみ処理施設の稼働に合わせ実施予定となっていることから目標を達成できなかった。対策として、前述の焼却主灰のセメント原料化や小型家電のピックアップ回収など最終処分量の削減に向けた新たな取組みを実施したが、圏域全体での実施には至らず十分な成果を上げることができなかった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和9年度まで

目標達成のため、広域ごみ処理施設の整備に併せ、次の施策に取り組むこととする。

(1)排出量

- ①事業系 一般廃棄物会計基準に基づくごみ処理原価や近隣団体における事業系一般廃棄物の受入手数料の料金体系などを基に、現行3市それぞれの料金体系を統一し適正なものに改正する。改正の時期は、広域ごみ処理施設の供用開始に合わせて行うものとする。これに係る事業者の理解を得るため、ごみ処理量、経費及び財源状況について広報誌等で定期的に周知していくと共に、十分な説明を行う。
手数料の改正とともに、多量排出事業者への減量化指導など、これまでの施策についても継続して行う。
- ②家庭系 引き続き生ごみ対策に重点を置き、水切りの徹底による減量化を推進する。これに関連して広報・啓発を強化する。啓発に当たっては、住民・事業者・行政3者がそれぞれの立場で互いに協力・連携を図っていくことの重要性を強調する。

(2)再生利用量

(直接資源化量)

引き続き重量ベースで割合が高い古紙、とりわけ雑がみに重点を置いて分別徹底に向けた啓発活動を推進する。回収量を底上げする上で、分別回収を実施していること自体の周知不足や、禁忌品の区別方法の複雑さが課題となっているため、ケーブルTVなど視覚的な周知媒体も活用して広報・啓発を強化する。

(総資源化量)

広域ごみ処理施設での焼却残渣全量の再利用及び最新技術による資源化フローの実現に向けて、早期の施設完成を目指す。焼却残渣の資源化の具体的な方法は、民間事業者を活用したセメント原料化を基本とする。

広域ごみ処理施設の整備にあたっては、リサイクル施設も更新されることから、現行の分別方法などシステムの見直しを行い、効果的なリサイクルが行われるよう、施設運用に向けたソフト面からの整備を行う。

- (3)熱回収量 広域ごみ処理施設として「エネルギー回収型廃棄物処理施設」を整備し、高効率なエネルギー回収を推進する。

(4)最終処分量

広域ごみ処理施設で発生する焼却残渣全量を再利用することで、最終処分量の減量を図る。併せて、上記排出量の削減、再生利用量の拡大に向けた取組を実施することにより、最終処分量の減量を図る。

(都道府県知事所見)

宇佐・高田・国東広域事務組合構成市においては、現状より改善された指標があるものの、目標達成した指標がなく、一部指標では現状より悪化していることから、早期に改善に向けた取組が必要となっている。

事業系・家庭系ごみの総排出量は目標を下回ることはできなかったものの、着実に減少傾向にある。引き続き生ごみ対策の広報・啓発を強化し、水切りの徹底をしていくとともに、改善計画記載のとおり、住民・事業者・行政3者の協力・連携をもって遅滞なく適切に対応していくものと思料する。

再生利用量について、直接資源化量・総資源化量ともに目標を達成することができなかった。特に直接資源化量は現状より悪化しているため、さらなる分別回収の周知徹底が望まれる。

最終処分量は、目標を下回ることはできなかったものの、着実に減少傾向にある。焼却残渣の再利用を進めるとともに、排出量の削減に関する取組みの充実を図っていく必要がある。

各施策の実施状況は発生抑制、再使用の推進等積極的に普及啓発活動が実施されるなど、概ね計画のとおりを実施されたものとする。引き続き、廃棄物の資源化に係る取組みを期待したい。